

件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。
ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第11、議案第94号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第14、議案第100号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第11、議案第94号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第98号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第99号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の

報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第100号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木富美子委員長。

(鈴木富美子産業・建設常任委員長登壇)

○鈴木富美子産業・建設常任委員長 令和元年9月市議会定例会におきまして、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月17日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査いたしております。

それでは、議案第102号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、あやめ会館を除く有料公園施設の管

理について、指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正を行うため提案のあったものがあります。

討論に入り、委員からは、本案については、予算議案とあわせて検討する必要があると考えており、現時点では判断できないとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第15、議案第102号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第15、議案第102号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第102号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○平 進介議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之委員長。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 おはようございます。

令和元年9月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第104号 令和元年度長井市一般会計補正予算第4号を初め、特別会計補正予算6件、水道事業会計補正予算1件の令和元年度補正予算8件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月24日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第104号 令和元年度長井市一般会計補正予算第4号、議案第105号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号、議案第106号 令和元年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号、議案第107号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号、議案第108号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号、議案第109号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第110号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号並びに議案第111号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第2号の補正予算8件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程において委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意